

1 計画の基本的事項

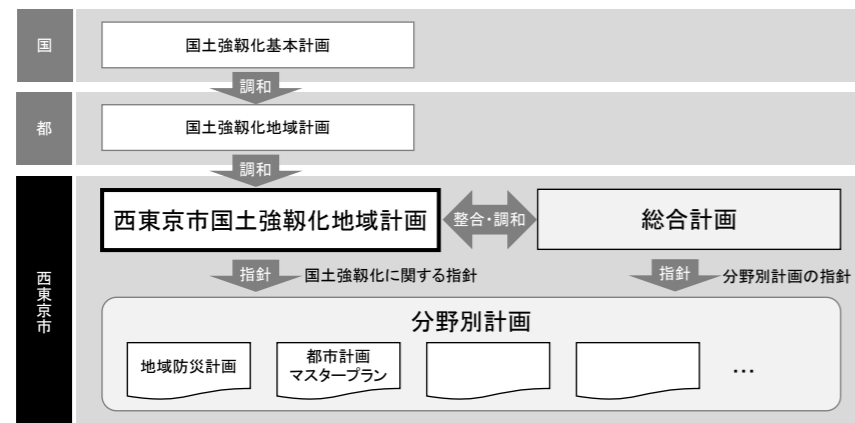
第1節 策定の趣旨

事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策をまちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取り組みとして計画的に実施し、強靱な地域づくりを着実に推進していくため、西東京市国土強靱化地域計画を策定する。

第2節 計画の位置づけ

本計画は、市の最上位計画である総合計画と調和・整合を図りながら、各分野別計画の国土強靱化に関する指針となるものである。

基本法第^{※1}14条に基づき国の基本計画^{※2}との調和を保ちつつ、地域の強靱化に向けた連携・役割分担を図るため、都の地域計画とも調和が保たれたものとする。



2 基本的な考え方

第1節 想定リスク

大規模自然災害に備えるという基本法及び基本計画の趣旨、本市の災害特性を踏まえ、以下の大規模自然災害を想定する。

- ①地震：多摩直下地震（最大震度6強）等の大規模地震
- ②風水害：河川や下水道の整備水準を上回る雨による洪水、内水氾濫
- ③土砂災害：地震や風水害に伴う急傾斜地の崩壊
- ④火山災害：富士山の噴火降灰による社会的な影響
- ⑤複合災害：感染症まん延下での大規模自然災害の発生

第2節 基本目標

国の基本計画の基本目標を踏まえ、本計画の基本目標を以下のとおり定める。

- ①人命の保護が最大限図られること
- ②市及び社会の重要機能が致命的障害を受けず維持されること
- ③市民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④迅速な復旧復興

第3節 事前に備えるべき目標

基本目標と同様、国の基本計画に定められた8つの事前に備えるべき目標と調和を図り、本計画の事前に備えるべき目標を以下のとおり定める。

- ①直接死を最大限防ぐ
- ②救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③必要不可欠な行政機能は確保する
- ④必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する
- ⑤経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限にとどめるとともに、早期に復旧させる。
- ⑦制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する

3 脆弱性評価

第1節 脆弱性評価の考え方

脆弱性評価は、大規模自然災害による甚大な被害を回避するため、現在の施策の抜けもれや進捗状況を踏まえ、地域の弱点を明らかにするものであり、国土強靱化における重要なプロセスである。

第2節 リスクシナリオの設定

想定リスクを踏まえ、8つの事前に備えるべき目標の妨げとなるものとして、39個の起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）を定める。

第3節 施策分野の設定

全庁的にリスクシナリオを回避する施策の検討を行うため、市の最上位計画である第2次総合計画の6つのまちづくりの方向との対応を考慮した個別施策分野を定める。また、国の基本計画を踏まえ、分野横断的に取り組んでいくテーマとして横断的分野を定める。

6つのまちづくりの方向	個別施策分野	横断的分野
みんなで作るまちづくり	① 地域協働	①リスクコミュニケーション ②人材育成 ③官民連携 ④老朽化対策 ⑤研究開発
	② 多文化共生	
	③ 行政経営	
創造性の育つまちづくり	④ 教育・子育て	
	⑤ 生涯学習	
笑顔で暮らすまちづくり	⑥ 保健医療	
	⑦ 福祉	
環境にやさしいまちづくり	⑧ 環境	
	安全で快適に暮らすまちづくり	⑨ まちづくり
		⑩ 都市基盤
活力と魅力あるまちづくり	⑪ 防災・防犯	
	⑫ 産業（農業・商工業）	

第4節 脆弱性評価の結果

リスクシナリオごとに、国土強靱化に資する施策について整理し、脆弱性評価を実施する。

4 推進方針

脆弱性評価の結果に基づき、8つの事前に備えるべき目標の妨げとなる39のリスクシナリオを回避するため、本市が取り組むべき施策ごとの推進方針を定める。

5 計画の推進

計画の推進にあたっては、全庁的に取り組むとともに、防災関係機関、事業所、地域の防災組織及び市民との関係構築を進め、効果的な施策の推進に努める。

進捗管理にあたっては、推進方針に基づき実施する個別の事業の一覧を毎年度更新することにより、事業の進捗や事業化の状況を踏まえた管理を行う。

社会情勢の変化や新たな大規模自然災害の発生、国や都の動向、市の各種計画や施策の進捗状況等を考慮し、必要に応じて計画を見直す。

※1：強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年12月制定）

※2：国土強靱化基本計画。国が基本法に基づき策定。国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、本計画以外の国土強靱化に関する国の計画等の指針となるもの。

6 脆弱性評価結果及びリスクシナリオを回避するための施策群の概要

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		脆弱性評価結果の概要	リスクシナリオを回避するための主な施策
1	直接死を最大限防ぐ	1-1	住宅・建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や不特定多数が集まる施設の倒壊による多数の死傷者の発生	本市では、多摩直下地震において震度 6 強の揺れが想定されている。住民の生命と財産の確保、倒壊による道路閉塞の防止等に向けて、住宅や建築物の耐震化等を引き続き促進していく必要がある。	◎保育園施設の改修/◎こもれびホール施設の改修/◎スポーツ施設の耐震化/◎防災ネットワークの形成/◎災害に強いまちづくり/耐震改修促進計画の推進
		1-2	密集市街地や不特定多数が集まる施設における大規模火災による多数の死傷者の発生	市内には木造住宅密集地域や消火活動困難区域がいくつか存在する。火災延焼の防止、円滑な避難、消火活動困難地域等における消火活動の実施等に向けて対策を実施する必要がある。	◎骨格防災軸・延焼遮断帯の整備/◎消火活動困難地域における空間の確保/◎消火活動困難地域の解消/消防団の活動能力向上
		1-3	突発的又は広域的な市街地等の浸水による多数の死傷者の発生	本市は石神井川や白子川等による浸水被害が想定されている。台風、洪水、内水氾濫による被害を防止するため、雨水の流出抑制や下水道の対策、水防活動や避難行動の円滑化に向けた対策等を実施する必要がある。	◎災害に強いまちづくり/◎風水害対策に関する防災教育の充実/水防訓練の実施/下水道及び雨水溢水対策事業の促進
		1-4	大規模な土砂災害による多数の死傷者の発生	本市には土砂災害警戒区域は 4 箇所存在し、そのうち 2 箇所が土砂災害特別警戒区域に指定されている。警戒避難体制の整備、開発行為の抑制、安全化対策等を進める必要がある。	◎外国人住民等への防災情報の提供/◎多言語による災害広報/土砂災害警戒区域への対策
2	救助・救急、医療活動が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	被災地での食料・飲料水・電力・燃料等、生命に関わる物資・エネルギー供給の停止	災害時の輸送、物資やエネルギーの供給を確保するため、道路の整備、避難施設等における設備・物資の整備等を行う必要がある。	◎道路の無電柱化/◎踏切除却推進、交通結節点整備等/緊急輸送ネットワーク整備/避難施設における資器材の整備
		2-2	自衛隊、警察、消防等の被災等による救助・救急活動等の絶対的不足	災害時に応急対策を迅速に実施するため、活動体制や防災関係機関等との連携の強化を図る必要がある。	◎災害活動体制に係るマニュアル等の整備/◎災害対策組織の職員配備基準見直し/◎自主防災組織活動への支援/災害時受援計画の作成
		2-3	医療施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルートの途絶、エネルギー供給の途絶による医療機能の麻痺	災害時の医療提供を十分に行うため、医療体制の整備、資器材の確保等が必要である。	◎医療体制の整備/◎医薬品・医療資器材の確保
		2-4	想定を超える大量の帰宅困難者の発生、混乱	帰宅困難者の抑制、混乱防止に向けて、市民や事業者に対する啓発、一時滞在施設の確保等を行う必要がある。	◎利用者の安全及び一時滞在施設として耐震化、公民館設備の計画的改修と更新/帰宅困難者のための一時滞在施設の確保/駅等の混乱防止策/都帰宅困難者対策条例の周知徹底
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生	避難所等の生活環境・衛生環境を確保するため、運営体制の強化、必要な設備・資器材の整備等を行う必要がある。	◎学校避難所運営協議会の充実/衛生管理担当者・防火担当責任者の設置準備/避難者の健康管理体制の強化
		2-6	被災地における疫病・感染症等の大規模発生	災害後の感染症予防のため、下水道機能の確保、保健衛生活動の体制や資器材の整備、防疫対策の普及・啓発等が必要である。	防疫用資器材の整備/防疫対策の普及啓発/下水道施設の地震対策/下水道 BCP の作成
3	必要不可欠な行政機能は確保する	3-1	被災による警察機能の大幅な低下による治安の悪化、社会の混乱	災害時における治安悪化や交通事故の多発等を防止するため、警察との連携体制の強化が必要である。	◎警察との連携強化
		3-2	市職員・庁舎等の被災による機能の大幅な低下	災害時の市としての迅速な対応、庁舎機能の確保に向けて、業務継続のための体制の整備、庁舎の維持管理や改修等を推進する必要がある。	◎公共施設ファシリティマネジメントの構築・運用/◎ICT 部門における業務継続体制の整備/◎防災拠点におけるシステム復旧の迅速化/◎田無庁舎の改修/◎防災・保谷保健福祉総合センター等の改修
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスは確保する	4-1	防災・災害対応に必要な通信インフラの麻痺・機能停止	防災・災害対応に必要な通信手段が、一部の地域若しくは市域全体にわたって途絶えることのないよう、耐災害性の強化、情報提供手段の拡充等が必要である。	◎情報通信機能の耐災害性の強化・高度化等/非常配備時の連絡体制の整備
		4-2	テレビ・ラジオ放送の中断等により災害情報が必要な者に伝達できない事態	災害時の市民への情報発信が途絶えることがないよう、発信手段の充実や普及を図る必要がある。	公衆無線 LAN 環境の充実/広報掲示板の活用
		4-3	災害時に活用する情報サービスが機能停止し、情報の収集・伝達ができず、避難行動や救助・支援が遅れる事態	災害時の情報の収集・伝達を確実に実施するため、手段の多様化を図る必要がある。	多様な情報収集方法の構築/市防災行政無線の設置拡大/戸別受信機の配備
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	サプライチェーンの寸断等による企業の生産力低下	災害時にも一定程度のサプライチェーンを維持・確保するため、事業所の防災対策の強化等が必要である。	事業者の事業継続計画の作成
		5-2	エネルギー供給の停止による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響	災害時のエネルギー供給の継続に向けて、電力インフラの強化や再生可能エネルギーの導入拡大等を行う必要がある。	再生可能エネルギーの導入拡大/道路の無電柱化
		5-3	重要な産業施設の損壊、火災、爆発等	災害により損壊、火災、爆発等につながることを防ぐため、産業施設の安全化を図る必要がある。	石油等危険物施設・高圧ガス取扱施設等の安全化
		5-4	基幹的交通ネットワークの機能停止による物流・人流への甚大な影響	災害時にも地域交通ネットワークを維持し、人流・物流への甚大な影響を防止するため、道路や橋梁の整備、道路啓開に向けた体制の整備等を進める必要がある。	◎幹線道路の整備/◎橋梁の整備/緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化/障害物除去用資器材の整備
		5-5	金融サービス・郵便等の機能停止による市民生活・商取引等への甚大な影響	重要な社会サービスを担う事業所が災害時に機能停止に陥ることがないよう、防災対策を促進する必要がある。	事業者の事業継続計画の作成
		5-6	食料等の安定供給の停滞	災害時にも円滑な食料等の供給を維持するため、調達体制の整備等を進める必要がある。	食料及び生活必需品の調達
		5-7	異常渇水等による用水供給途絶に伴う、生産活動への甚大な影響	異常渇水等の際においても生産活動への甚大な影響を及ぼすことがないよう、事業所の対策を促進する必要がある。	生活用水の確保

※3:◎は重点化施策候補の一例。本計画では、限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化施策を推進するため、優先順位の高い施策を選定する。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態(リスクシナリオ)		脆弱性評価結果の概要		リスクシナリオを回避するための主な施策	
6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電力供給ネットワーク(発電所、送配電設備)や都市ガス供給、石油・LP ガスサプライチェーン等の長期間にわたる機能の停止	電力やガス等の被害や支障を最小限に抑えるため、電力インフラの強化や再生可能エネルギーの導入拡大、燃料等の搬送体制の整備等を図る必要がある。	再生可能エネルギーの導入拡大/道路の無電柱化/燃料の確保		
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給停止	災害時の上水道の停止に備えるため、生活用水等の確保に向けた対策を推進する必要がある。	震災用井戸等の指定/給水資器材の整備		
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止	災害時にも下水道機能を確保するため、維持管理、防災対策の実施、業務継続のための体制強化等が必要である。	下水道施設の地震対策/下水道 BCP の作成/予防保全型の下水道施設の維持管理		
		6-4	地域交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	災害時にも地域交通ネットワークを維持するため、交通の担い手との連携等を進める必要がある。	◎コミュニティバスの運行・地域公共交通の担い手との連携強化		
		6-5	防災インフラの長期間にわたる機能不全	防災インフラが機能不全に陥ることがないよう、安全化対策を実施する必要がある。	水辺空間の整備/がけ・よう壁等の安全化		
		6-6	大規模火山噴火に伴う降灰によるライフラインや交通ネットワークの長期間にわたる機能停止	富士山が大規模噴火した場合は市内でも数 cm の降灰が予想され、降灰による健康被害や事故等が懸念される。被害を軽減する対策を検討する必要がある。	火山灰対策		
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生	市内には木造住宅密集地域や消火活動困難区域がいくつか存在する。地震に伴う大規模火災や死傷者の発生を防止するため、火災防止対策や消火活動の体制強化等を図る必要がある。	◎骨格防災軸・延焼遮断帯の整備/◎公園の整備/◎消火活動困難地域の解消		
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞、地下構造物の倒壊等に伴う陥没による交通麻痺	建物倒壊に伴う閉塞及び交通麻痺を防止するため、緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化等を促進する必要がある。	◎幹線道路の整備/緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化		
		7-3	防災インフラの損壊・機能不全による多数の死傷者の発生	災害に伴う防災インフラの損壊やそれによる死傷者の発生を防止するため、住民への適切な災害情報の提供体制の強化、防災インフラの安全化を図る必要がある。	全国瞬時警報システムの整備/水辺空間の整備/がけ・よう壁等の安全化		
		7-4	有害物質の大規模拡散・流出による国土の荒廃	災害に伴う有害物質の拡散・流出を防止するため、有害物質を取り扱う施設の安全化が必要である。	有害物質の拡散・流出防止対策の推進/化学薬品取扱い施設の安全化		
		7-5	農地・森林等の被害による国土の荒廃	緑地・農地の防災・減災機能の維持、荒廃を防ぐため、保全の取組を進める必要がある。	◎緑地・農地の保全		
		7-6	感染症まん延下の大規模自然災害による感染者の拡大	感染症まん延下における災害対応に備えるため、新型コロナウイルス感染拡大を契機とし、体制を強化する必要がある。	西東京市避難施設管理運営ガイドライン別冊(感染症流行時版)に基づいた感染症対策の実施		
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復興できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態	発災時は廃棄物が大量に発生する恐れがある。円滑な処理に向けて、体制や資器材の整備が必要である。	◎災害廃棄物処理計画等の策定/がれき処理に関するマニュアルの作成/がれき処理用資器材等の整備		
		8-2	復興を支える人材等(専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等)の不足、より良い復興に向けたビジョンの欠如等により復興できなくなる事態	円滑な復旧・復興に向けて、建設関係団体やボランティア等との連携強化を図る必要がある。	災害時の応援体制の整備(応急復旧支援)/ボランティアの活動体制の整備		
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形の文化の衰退・損失	文化財や地域コミュニティを維持するため、文化財の安全対策や地域コミュニティの維持・活性化を図る必要がある。	自治会・町内会加入促進・啓発・支援/文化財施設の安全対策		
		8-4	事業用地の確保、仮設住宅・仮店舗・仮事業所等の整備が進まず復興が大幅に遅れる事態	応急仮設住宅の整備や被災者の生活再建が円滑に進むよう、体制の整備が必要である。	応急仮設住宅建設用地の選定/罹災証明の事前準備		
		8-5	風評被害や信用不安、生産力の回復遅れ、大量の失業・倒産等による経済等への甚大な影響	風評により、地域経済が甚大な影響を受けるという東日本大震災の経験を踏まえ、風評被害の払拭に向けた対応について検討を深めていく必要がある。	風評被害等の防止に向けた適切な情報発信・販売対策等		

※3:◎は重点化施策候補の一例。本計画では、限られた資源で効率的・効果的に国土強靱化施策を推進するため、優先順位の高い施策を選定する。